

令和 7 年度新規採択希望

基盤整備促進事業（水利施設整備事業） 松木地区

環境配慮調書

別紙－ 4

環境配慮調書（基盤整備促進事業〔水利施設整備事業〕）

事業名		基盤整備促進事業（水利施設整備事業）		県 名	富 山	地区名	まつのき 松木	市町村名	射水市		
田 園 環 境 整 備 マ ス タ ー プ ラ ン	市 町 村 名		射水市			本地区に おける 環境配慮 の方法	施工上の 配慮	動植物等の保全を考慮しながら、施工する。 低騒音及び排出ガス対策型建設機械等を使用し、工事中的 濁水流出防止に努める。			
	特 に 配 慮 す べ き 動 植 物 等	動植物 （現地・文 献調査）	スナヤツメ、メダカ等					施設計画 上の配慮	水路内に生息している淡水魚及び水生植物や水生昆虫に対 して、スロープ水路を設け、生態系及び生息環境の保全 に努める。		
		その他 （景観・文 化財等）				集落の屋敷林			田園環境整備 マスタープラン との整合性	本地区は、環境配慮区域に位置し、農業・農村整備事業の整 備方針として、工事の際は自然環境に対する整備の影響の緩 和や整備区域については動植物が生息する区域を避けるな ど、地域の自然環境・生態系の保全に配慮した整備方法を採 用することから、今回、小動物に配慮した計画とする。	
		本地区での配慮・ 創造の区分		環境配慮区域							
	本地区で配慮すべき 動植物等		カエル等の小動物			配慮内容の決定根拠	本事業に伴う環境配慮内容については、射水市農業農村整備 環境検討委員会にて、意見交換会を行う。				
調査した時期と その内容		令和6年5月17日 別紙参照			環境配慮部分の経済効果算定への反映				有（算定効果名称） ・ ⑧		
					環境検討委員会開催年月日				令和6年12月5日		

環境検討概要地区調書

事業名	基盤整備促進事業 (水利施設整備事業)	地区名 (所在地)	松木地区 射水市松木
工期	着工令和7年度 完成令和8年度	事業費	40百万円
主な事業内容	用水改良（受益面積 A=5.2ha） 延長L＝490m 用水フルーム（BF-500）		
環境マスタープランの位置付け	射水市田園環境整備マスタープランにより松木地区は、「環境配慮区域」に位置づけられている。 この地域は市の西部に位置する郊外地域であり、地域西側には庄川が流る田園地帯である。		
環境配慮の実施方法	環境創造区域		環境配慮区域
			①カエル等の小動物は、施工前に捕獲し、一時的に避難させる。 ②低騒音及び排出ガス対策型建設機械等を使用し、工事中の濁水流出防止に努める。
配慮のための施設			計画水路の一部にスロープ水路を設置し、小動物等の生息環境を整備し、生態系及び生息環境の保全に努める。
環境配慮の5原則			影響の軽減／除去……上記①②

基盤整備促進事業 松木地区地区（補足説明）

事業概要

本計画路線は、団体営ほ場整備事業塚原地区（昭和47年）に整備された用水路であり、幹線水路は県営かんがい排水事業射水地区で整備され、現在に至っている。

本施設は、経年変化による老朽化が著しく、また、用水量の通水能力不足となっている。このため早急に改修し通水量の確保と維持管理費の節減を図るものである。

1 農業農村環境整備計画

射水市は、平成20年3月に田園環境整備マスタープランを策定した。松木地区は本計画の中で環境配慮区域に位置づけられている。

2 当該地域の環境評価

1) 自然環境

本地区は、市の西部に位置する平坦な農地で、一級河川庄川が西側に流れている。農地が主で住宅団地、集落が形成されている。本事業は基盤整備促進事業の用排水施設整備であり地域に希少動植物の生息もなく環境に与える影響は少ない。

2) 社会環境

本地区は、水稻を中心とする農業を展開している。

しかしながら、本市の農業をとりまく情勢は厳しく、都市化の進展に伴う農用地の減少と生産環境の悪化、さらには基幹労働力の他産業への流出による後継者不足と高齢化の進展等、農業生産そのものに大きな影響が表れるなど厳しさを増している。

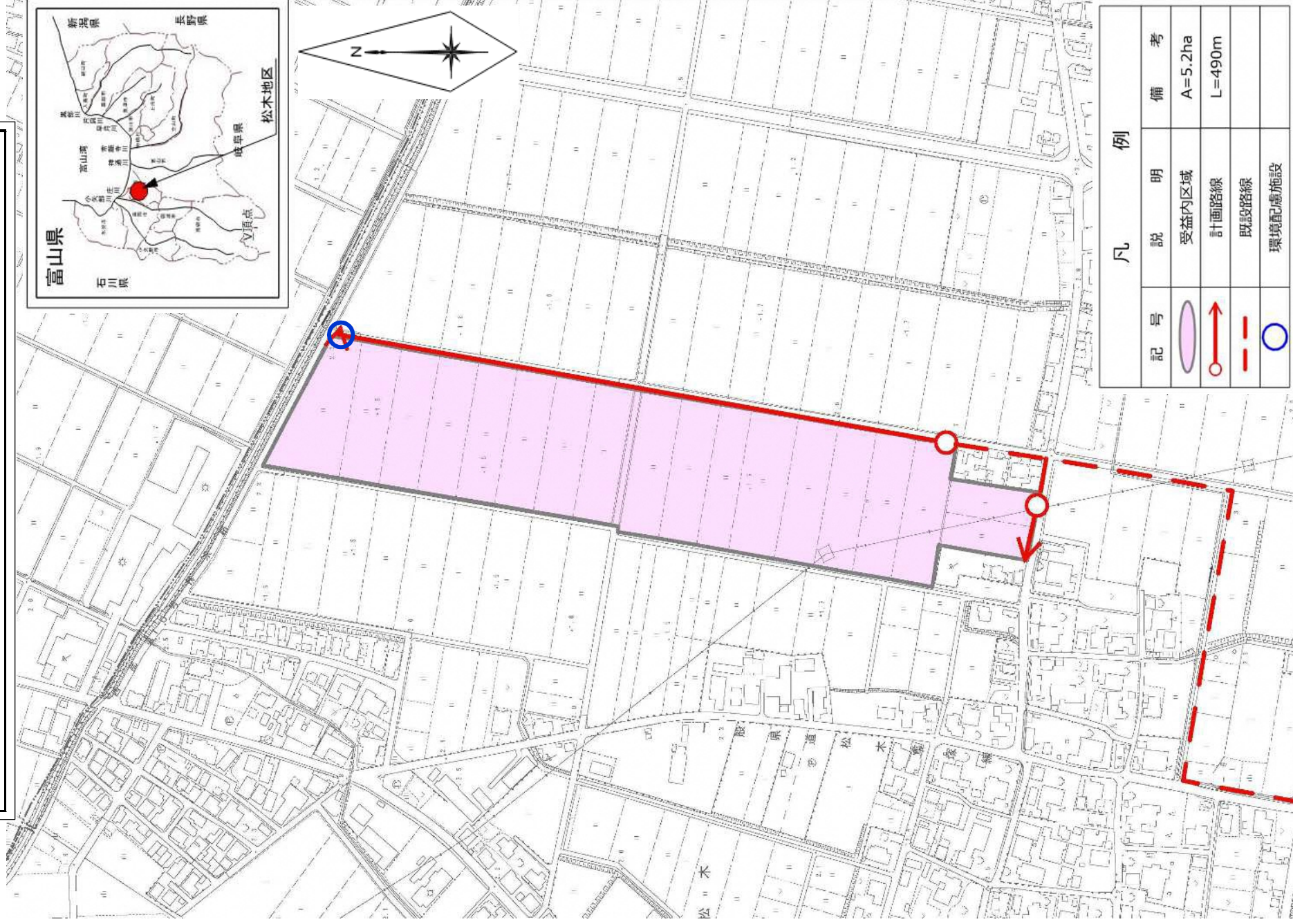
3) 生産環境

本地区は、農業農村活性化計画に従い認定農業者により生産性の高い低コスト化農業の確立を目指す取り組みが行われている。

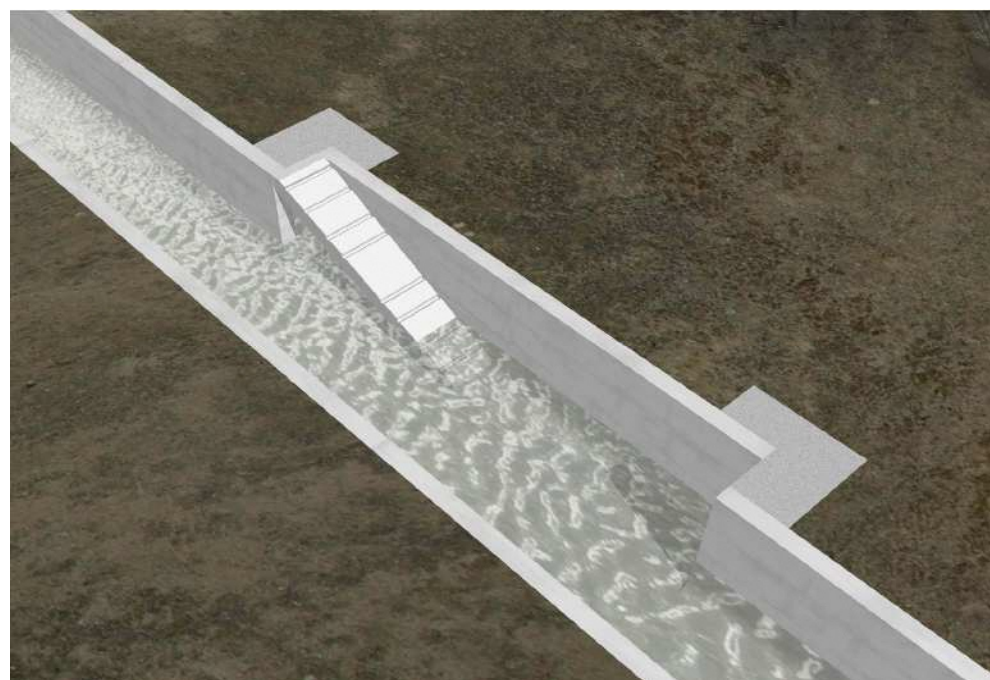
3 環境配慮との整合性

平成13年度に土地改良法の改正により農業農村整備事業においては、環境との調和に配慮することが規定され、農家及び地域住民が一体となり、有識者等の意見を参考にしながら、環境配慮について取り組みなければならない。

基盤整備促進事業 環境配慮施設位置図



スロープ水路イメージ



令和7年度新規

基盤整備促進事業
(水利施設整備事業)

松木地区

生きもの調査
報告書

令和 6年 5月

目 次

調 査 位 置	1
調 査 日	1
目 的	1
調査位置図	1
調 査 内 容	2
調 査 方 法	2
捕獲された小動物の種類	3
確認され植物の種類	4
水質調査(pH)調査箇所 1	9
水質調査(COD)調査箇所 1	9
水質調査(pH)調査箇所 2	10
水質調査(COD)調査箇所 2	10
水質調査(pH)調査箇所 3	11
水質調査(COD)調査箇所 3	11
バックテスト	12
調 査 結 果	13

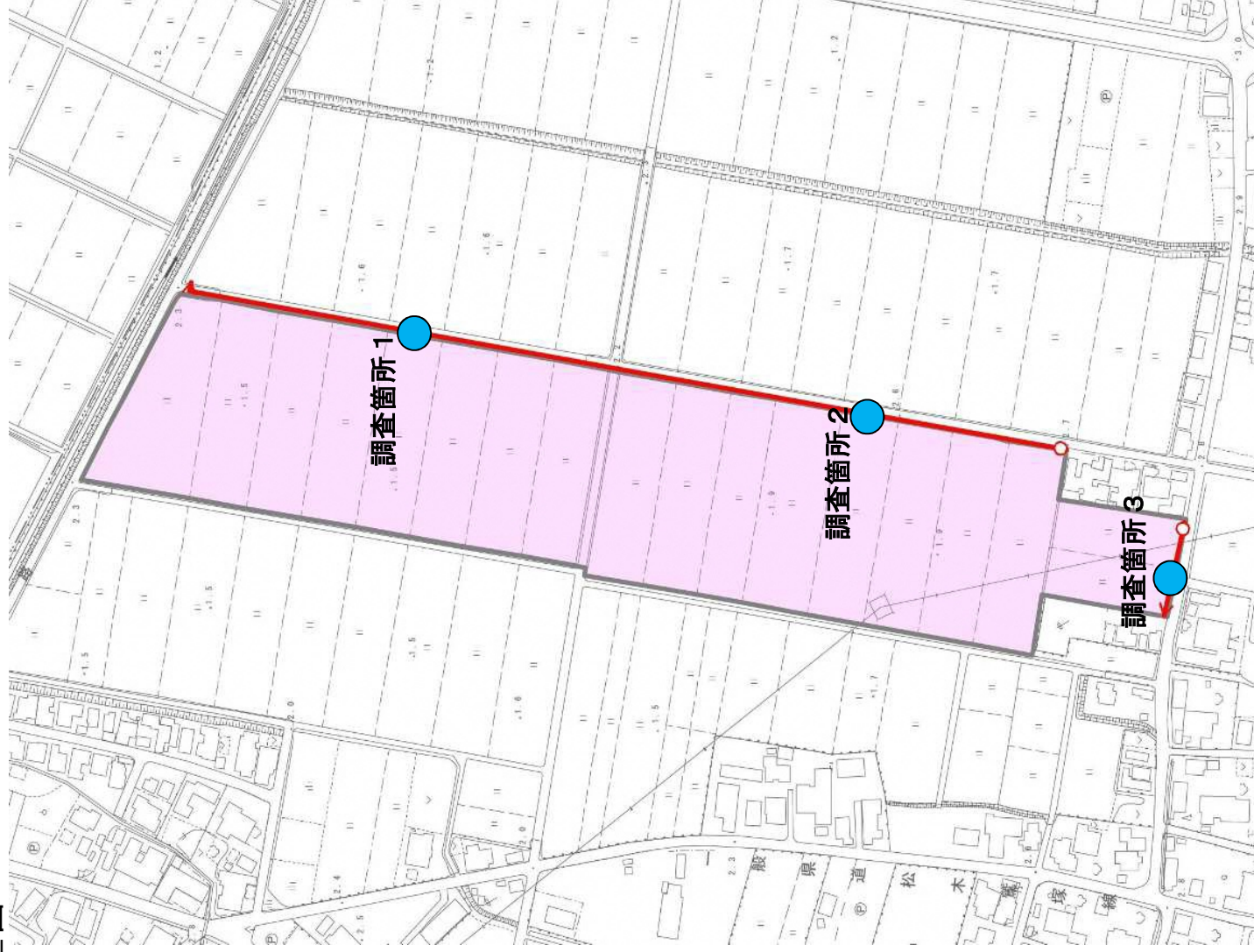
若林4号南部地区「生きもの調査」

調査位置：射水市 松木 地内

調査日：令和 6年 5月 17日（金）

目的：団体営基盤整備促進事業、松木地区の計画路線に生息している生きもの調査を行い、事業計画における環境配慮施設の実施方法を検討して、生態系の保全を図るものである。

調査位置図



調査内容：

(1) 小動物調査

淡水魚、水生生物等

(2) 植物調査

(3) 水質調査

調査方法：

(1) 小動物

タモ網による捕獲

(2) 植物

目視による確認

(3) 水質

パックテストによるpH、COD測定

捕獲作業状況：

	捕獲作業状況	捕獲生物の確認状況
調査箇所 1		
調査箇所 2		
調査箇所 3		

採捕された小動物の種類



トノサマガエル (調査区間1)



カワニナ (調査箇所3)

確認された植物の種類



シロツメクサ (調査箇所 1、2)

確認された植物の種類



ヨモギ (調査箇所2)

確認された植物の種類



ヘラオオバコ（調査箇所2）

確認された植物の種類



アカバナユウゲショウ（調査箇所2、3）

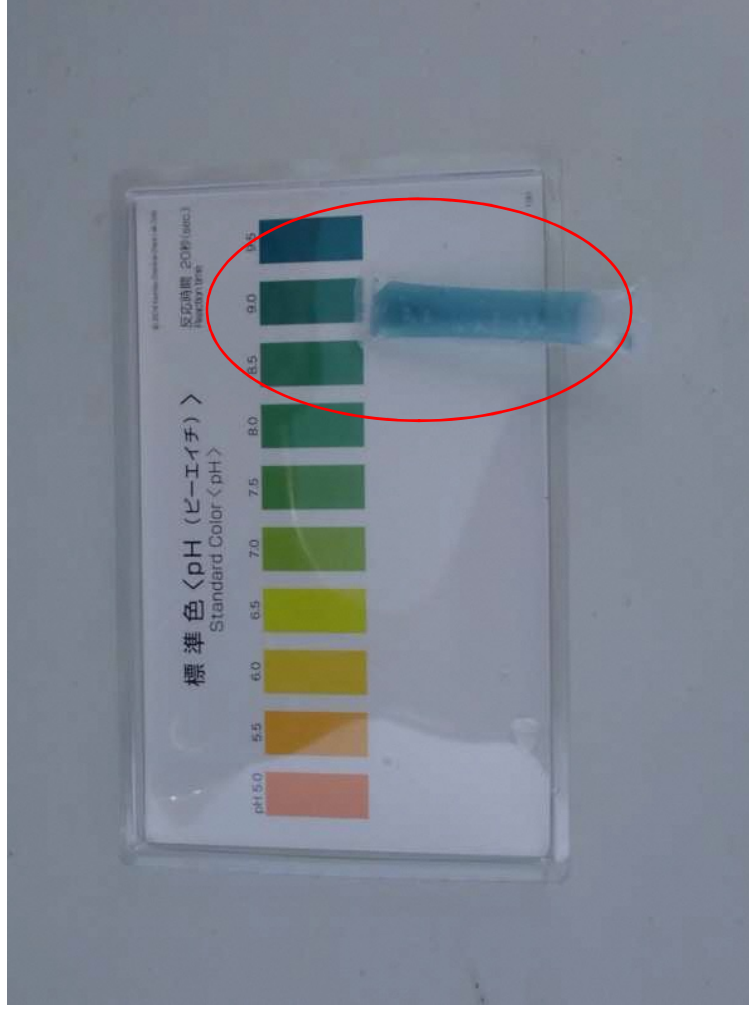
確認された植物の種類



ハハコグサ（調査箇所3）

調査箇所 3

水質調査 (pH)



pH 9.0

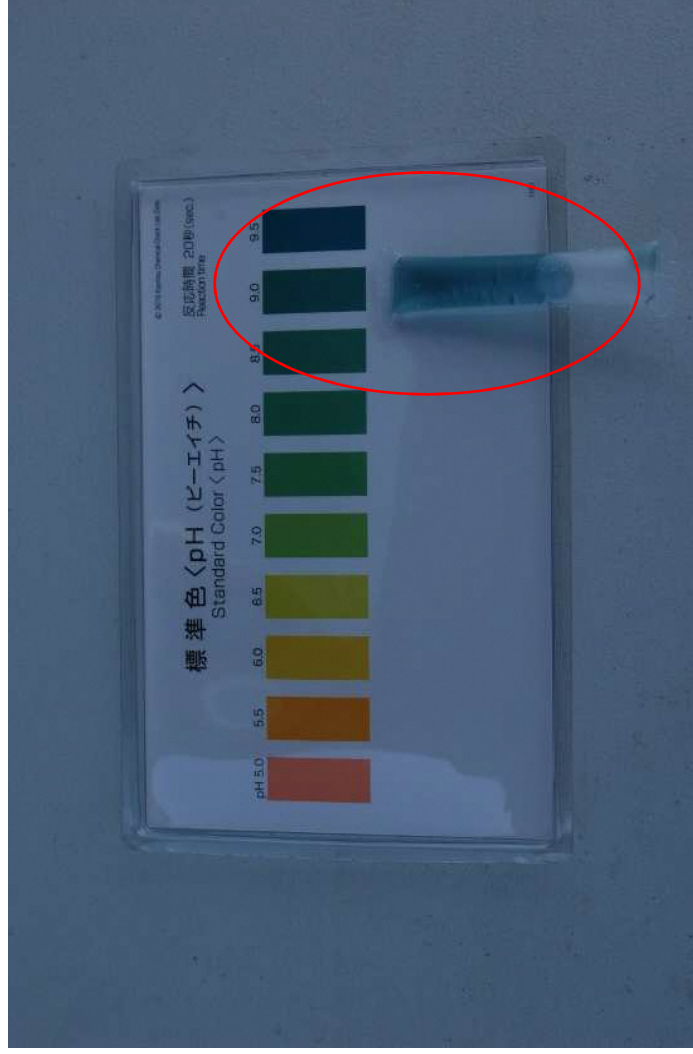
(COD)



COD 2mg/L (水温17.9度)

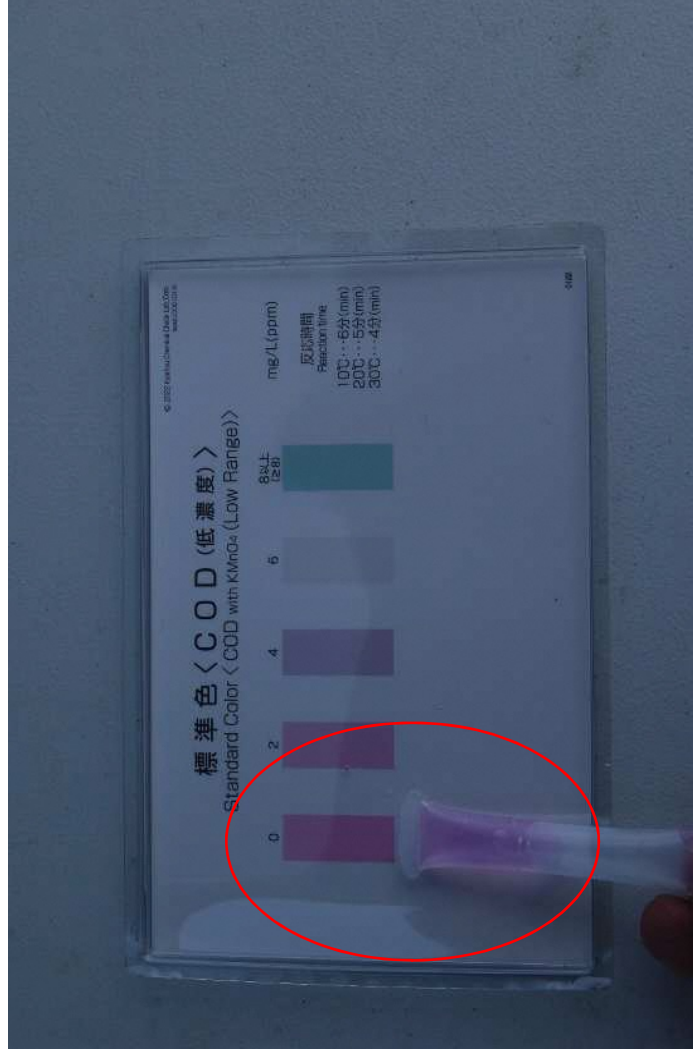
調査箇所 2

水質調査 (pH)



pH 9.0

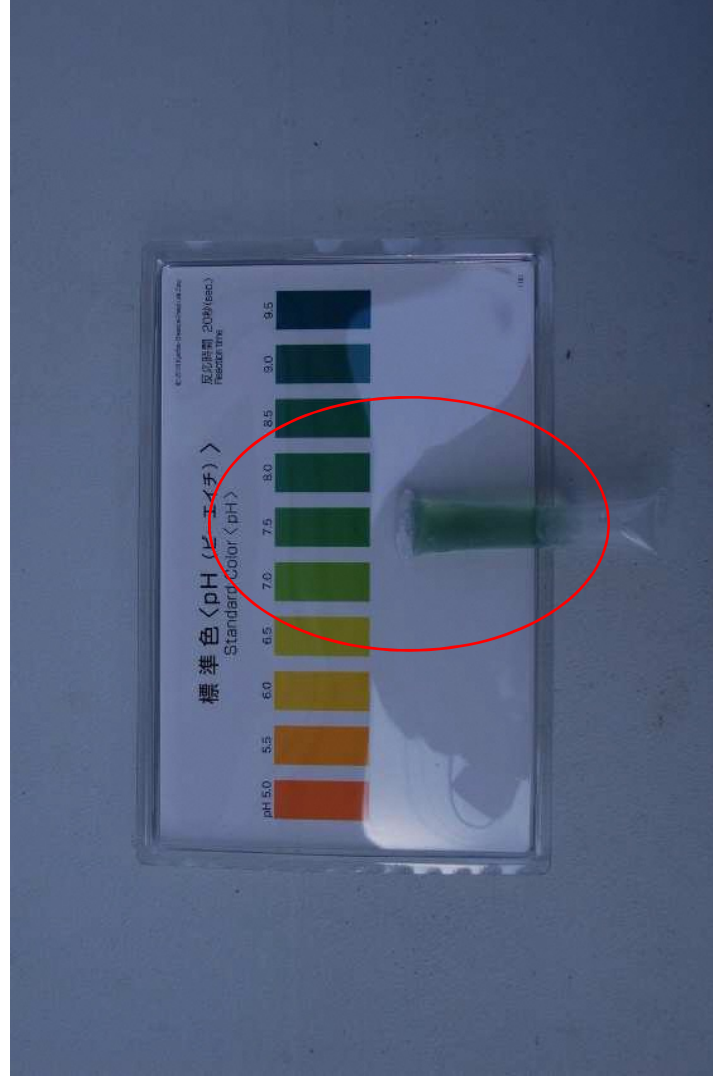
(COD)



COD 0mg/L (水温17.1度)

調査箇所3

水質調査 (pH)



pH 7.5

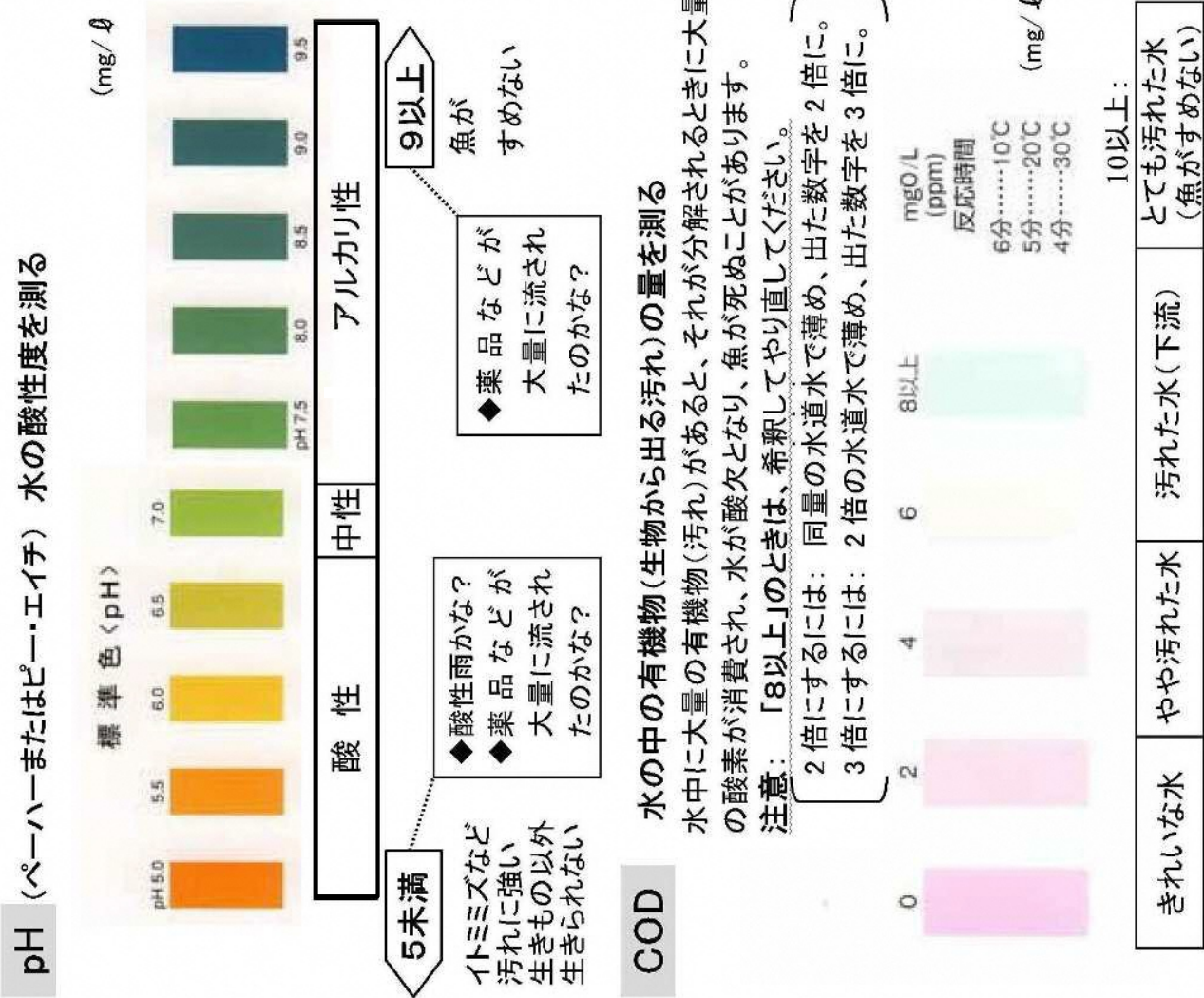
(COD)



COD 4mg/L (水温17.0度)

バックテスト

バックテストの数値からわかること



■CODの基準

水の状態	COD (mg/ℓ)	具体的な例
きれいな水	1 以下	ヒメマスがすめる。 気持ちよく散歩することができる。
少し汚れた水	3 以下	サケ、アユがすめる。 水に入って遊ぶことができる。
汚れた水	5 以下	コイ、フナがすめる。 農業用水に使うことができる。
大変汚れた水	8 以下	日常生活で不快を感じない程度

生活環境の保全に関する環境基準をもとに作成

調査結果

水路状況

本計画路線は、昭和40年代に団体営ほ場整備事業により整備された水路である。耐用年数の経過により老朽化及び脆弱化が著しい。

小動物

調査の結果、計画排水路付近では、トノサマガエル、カワニナ等が生息している状況である。

植物

調査の結果、植物類はシロツメクサ、ハハコグサ、ヨモギ等の植物が確認でき、繁殖している状況である。

水質(pH)

調査の結果、pH7.5～pH9.0であり本地区のpHは中性～アルカリ性である。

水質(COD)

調査の結果、0～4mg/L程度であり問題はない。

環境配慮対策工法

本地区の生きものの調査の結果より、水路内にスロープを設置し、生態系及び生息環境の保全に努める。

イメージ図

